

退任のごあいさつ



市長退任にあたり、市民の皆様にご挨拶を申し上げます。

昭和60年、徳島県議会議員に初当選をし、政治家として歩み初めてから刻々と過ぎた28年でございました。

県議会では、議長・議員として、県政の発展に寄与できたこと、池田町長では、平成の大合併を成しえたことなど、心に残る数々の出来事が思い起こされます。

私は、「主役は住民、住民なくして政治はない」との決意をもって、「ここに任んで良かった」、「自分たちの地域を誇りに思える」まちづくりに誠心誠意尽くしてまいりました。

まず、財政健全化を達成することが、最優先かつ最重要課題と考え、広大な面積を有する本市の地域要件の中で、公平な市民サービスを維持しつつ、適切なまちづくりに投資できる財政改善を第一に

考え取り組んでまいりました。

危機的な状況にあった合併時と比べ、確実に財政健全化が進んでおり、引き続き「規律ある財政運営」を、継続すれば、将来にわたり持続可能な三好市を実現できることと確信いたしております。

また、自立と協働のまちづくりを基本とし、集中改革プランや事務事業評価の実行。マニフェスト検証や、定期的な各種施策の進捗管理など、将来を見通した事業の取捨選択、より効果的な市民サービスの向上、透徹した説明や裏付けが出来るよう、常に職員と切磋琢磨し、取り組んでまいりました。

また、移動市長室やパブリックコメント、市長への手紙など、各種施策の立案段階より広く市民の参加を進めてまいりました。

このような中、市民主役のまちづくりを推進する「まちづくり基本条例」の制定。観光をリーディング産

業と位置づけ、地域の活性化と地場産業の育成を目指し、観光資源や歴史の風致など本市の魅力ある地域特性を活かした「にし阿波観光圏」事業。企業誘致による雇用の創出。新

猪ノ鼻トンネルの着工やバスターミナルの整備等、都市や地域を結ぶ新交通体系の構築。ケーブルテレビやブロードバンドによる情報通信ネットワークの確立。幼・小・中学校舎などの耐震化ほか教育環境の充実。無医地区解消に向けた診療所の開設

やリハビリテーション機能を導入した市民病院の充実等、地域医療の充実。新たな活力を育む文化行政の推進に取り組む、さらに、日本専売公社池田工場跡地や船井電機株式会社池田工場跡地の再開発・再活用に取り組みでまいりました。

さまざまな分野におきまして成果が表れ、『自然が生き生き人が輝く交流の郷三好市』実現に向けて、確かな手ごたえを感じることができたことは、何よりの喜びでございます。

これら、すべては今日までご理解、ご支援を賜りました、市民皆様はじめ、市議会議員の皆様のお力添えであり、心より厚く御礼を申し上げます。

物事は、「種を蒔く人」がいれば、「咲き出る花をめでる人」がいて、そして「結実を祝う人」と、それぞれに役割があり、巡り合わせでございませうが、微力ながらも、市政発展に「幾つかの種を蒔く」その役割を担うことができました。

「散りぬべき時知りてこそ世の中の花も花なれ人も人なれ」の言葉のとおり、潔くこの身を引き、後は着実に結実へと導かれるその成果を見届けてまいりたいと思っております。

退任を迎える今、この故郷三好市で、本当に多くの方々々と語り、交流を深めながら、市政の舵取り役という重責を務めさせていただきましたことを誇りに思い、皆様のご厚情に、あらためて厚く御礼を申し上げます。

最後に、これからの本市が新しい市長のもと、さらなる飛躍、活力ある三好市となることを、心から確信いたしましたので、御礼のご挨拶とさせていただきます。

信 徹 三 郎



三好市長選挙は 7月14日告示 7月21日投票です

期日前投票

投票日当日に仕事や用事、旅行・出産などで投票所へ行けない人のために期日前投票制度が設けられています。期日前投票は、市内の期日前投票所いずれでも行うことができます。

期間 7月15日～7月20日
(休日も投票できます)

時間 午前8時30分～午後8時
場所 三好市役所・市内各総合支所

不在者投票

出張などの理由で三好市で投票することができない方は、三好市へ投票用紙を請求し、市外の選挙管理委員会で投票することができます。

病院等での不在者投票

不在者投票のできる指定病院等に入院の方は、院長等に申し出ると、その病院で投票できます。
三好市内にある指定病院等は次のとおりです。

〔病院〕 市立三野病院・秋田病院・徳島県立三好病院・三野田中病院・三

木病院・北條病院

〔老人ホーム〕 敬寿荘・長生園・若宮荘・みのだ苑・永楽荘・山城荘・健祥会 頼朝

〔老人保健施設〕 ハピネス・ハーモニー・すこやか・ふれあい

二十歳未満の不在者投票

投票日には20歳になるが、期日前投票をする日には20歳未満の方は、三好市役所で投票できます。

郵便による不在者投票

対象となる人は、身体障がい者手帳に両下肢、体幹、移動機能の障がいの程度が1級・2級または、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級・3級または肝臓、免疫の障がいの程度が1級・3級の記載のある人（戦傷病者手帳の受給者も、該当となる場合もありますので、お問い合わせください）、介護保険被保険者証の要介護状態区分に要介護5の記載がある人です。郵便で投票する場合は、市選挙管理委員会からあらかじめ郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。

選挙のお知らせ（はがき）

「選挙のお知らせ」は名簿との照合のために投票所に持参していただくことになっていきます。選挙の告示日の7月14日に発送しますが、配達完了には3日～4日かかります。何らかの事情で届かなかったり、万一紛失してしまった人でも、冒頭の「投票できる人」であれば投票をす

お問い合わせ先
三好市選挙管理委員会
電話 72・7604

開票は7月21日午後9時15分から三好市池田総合体育館で行う予定です。

ることができまますので、投票所で申し出てくださいます。

投票所等

当日の投票所、投票所の開く時刻および閉鎖時刻は、同日執行される第23回参議院議員通常選挙と同じです。選挙のお知らせ（はがき）を見ていただくか、市報みよし6月号またはケーブルテレビ行政チャンネルのデータ放送をご覧ください。

開票

開票は7月21日午後9時15分から三好市池田総合体育館で行う予定です。

お問い合わせ先

三好市選挙管理委員会
電話 72・7604

投票できる人
日本国民であり、平成5年7月22日以前に生まれた人で、平成25年7月13日現在の三好市選挙人名簿に登録されている人（三好市の選挙人名簿に登録されている人で、平成25年7月3日以降に市内間転居の届出をした人は前住所地で登録され、前住所地の投票所で投票することになりますので、注意してください。また、三好市外へ転出された方は、投票はできなくならず）
※選挙制度の変更により、成年被後見人の方も投票することができるようになりました。

